

平成28年4月14日
九州地方整備局
22時15分現在

熊本県で震度7を観測。熊本県庁・益城町にリエゾンを派遣
～熊本地方の地震に関する九州地方整備局の取り組み（第1報）～

1. 概要

- 平成28年4月14日21時26分ごろ熊本県熊本地方で地震（最大震度7）が発生したため、九州地方整備局災害対策本部は非常体制を発令しました。
- 最大震度7を観測した熊本県益城町の災害情報等の収集、災害応急対策の支援等を行うため、熊本県庁2名、熊本市役所2名、益城町2名のリエゾンを派遣します。

2. 体制

九州地方整備局災害対策本部は、非常体制 を発令

○本部体制履歴

- ・ 4/14 21:26 非常体制（地震震度7） 発令

3. リエゾン派遣

派遣先	派遣中人数	派遣開始日時	備考
熊本県庁	2人	派遣準備中	
熊本市役所	2人	派遣準備中	
益城町	2人	派遣準備中	
合計	6人		

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 災害対策本部
企画部 企画課長 大場 慎治
電話:092-414-7301(本部直通)
FAX:092-481-9210(本部直通)

【参考】

リエゾンとは

フランス語で『組織間の連絡、連携』の意味。災害時に自治体との連携を密接に図るため、被災した自治体からの情報を待つのではなく、自治体へ直接派遣して被災情報を集し、災害対策車の派遣など国から自治体への支援や復旧活動を迅速かつ円滑に行うようにするもの。